

# はじめに



さまざまな情報メディアの発達や子どもたちの生活環境の変化をはじめ、幼児期からの読書習慣が十分に形成されていないことなどにより、子どもたちの「読書離れ」の傾向が指摘されています。

「よむ、みる、きく、しらべる、たのしむ、かんがえる」。

子どもにとって読書は、生きる喜びを与えるものであるとともに、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力やコミュニケーション能力を豊かなものにする力を形成し、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことができないものです。すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を行うことができるよう、また、適切な時期に適切な本の楽しみに出会えるよう、積極的にそのための環境の整備を推進することは、極めて重要である考えます。

平成13年12月の第153回国会において「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、同月12日に公布、施行されました。この法律は、平成12年の「子ども読書年」を契機とした取り組みをさらに推進していくため、整備されたものです。

「総社市子ども読書活動推進計画」は、この法律の規定により、子どもの読書活動の意義と今後の総社市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示したものです。そして、今後、この計画に基づき、子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動に至るまで、家庭、学校、地域、市立図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備をすすめてまいります。

最後に、この計画を策定するにあたり、ご協力いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

平成17年3月

総社市教育委員会

教育長 栗田文三

第1章 子どもの読書活動の現状

- 1 計画策定の背景 2
- 2 総社市の状況 4

第2章 計画の性格と基本となる考え方

- 1 計画の期間や目指すところ 10
- 2 計画推進の基本的な考え方 12

第3章 具体的なプロジェクト

- 1 市立図書館での読書活動の推進 16
- 2 家庭での読書活動の推進 20
- 3 地域との読書活動の推進 22
- 4 学校での読書活動の推進 24

第4章 資料

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律 28
- ・岡山県子ども読書活動推進計画【概要】 30
- ・読書についてのアンケート 32
- ・各校の読書活動の取組事例 39



第1章 子どもの読書活動の現状



# 1 計画策定の背景

## 1. 子どもの読書活動とは

※子どもの読書活動の推進に関する法律 第4章資料へ概要を掲載(28p)

「子どもの読書活動」について、平成13年に制定された「<sup>※</sup>子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」としています。

読書により、子どもは、美しい日本語(言葉)と出会い、広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験をもちます。そして、この体験を通し、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心、コミュニケーション能力などを身に付けることができます。

また、読書は、子どもが、変化の激しい社会に主体的に対応していくために、自ら課題を見出し、考え、判断し、表現することによって、よりよく解決することができる資質や能力を育むものです。このように、読書の果たす役割は、子どもが自分の将来に夢を持ち、自己実現を図り、生きる力を身につけるうえで極めて重要です。また、現代の青少年を取り巻く課題を解決する一つの糸口になるものとも考えます。



## 2. 国・県の動向

平成11年8月、国会の衆参両院は、子どもたちの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、また、平成12年5月には、国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。

このような状況のもと、子どもの読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に公布、施行されました。この法律では、国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められています。

そして、平成14年8月、国はこの法律の規定に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成14年度から18年度までの5年間にわたる施策の基本的方向を明らかにしています。

岡山県においても平成15年3月に、平成15年度からおおむね5年間を実施期間とした「<sup>※</sup>岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんでん読書プラン～」を策定しています。ここでは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や国の「子どもの読書活動の推進に関する、基本的な計画」を踏まえ、子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動に至るまで、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境を整備することを目指しています。特に、平成16年9月に開館した県立図書館の機能を生かした全県にわたる読書環境の整備や、県内で活発に活動しているボランティア・NPO等と連携した県民総参加の読書活動の推進など、岡山らしさを生かした重点プロジェクトを含む各施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにしています。

※岡山県子ども読書活動推進計画 第4章資料へ概要を掲載(30p)



## 2 総社市の状況



### 1. アンケート結果から

平成16年6月、市内の小学校5年生全員(524人)と中学校2年生全員(698人)の1,222人を対象に、読書についてのアンケートを実施しました。アンケートは全て選択方式としました。回収率は、約96%(標本数1,222に対し回答数1,173)でした。

#### ●総社の子どもは、本をよく読む

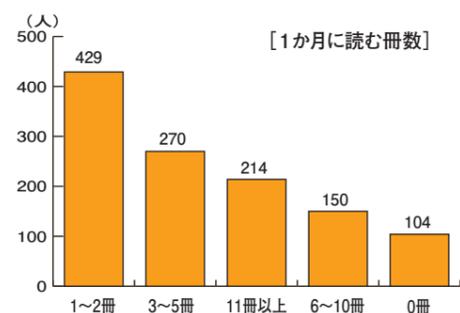
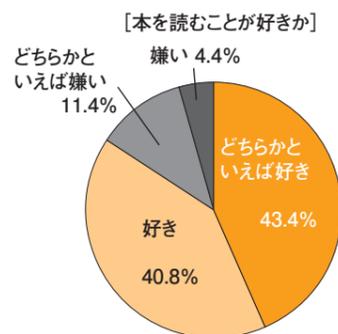
##### ◇本を読むことが好きですか？

「あなたは本を読むことが好きですか」との問いには、「どちらかといえば好き」と「好き」が、いずれも4割を超すという結果が出ました。両方を合わせると8割を超す人が本を読むことが「好き」といえます。

「好き」と答えた人の割合を小学生だけでみると、約半数の児童が答えているのに対し、中学生だけでは約3分の1となっています。

##### ◇1か月にどれくらいの本を読みますか？

「あなたは、1か月にどれくらいの本を読みますか」との問いには、「1～2冊」が最も多く、以下「3～5冊」、「11冊以上」と続いています。小学生のみでのトップは約3分の1の児童が回答した「11冊以上」ですが、中学生のみでは約半数の人が答えた「1～2冊」がトップでした。



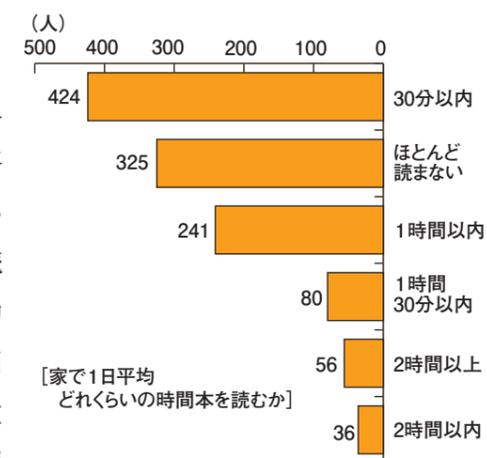
さらに、このアンケートと同じ人を対象に行われた総合学力調査で、小学生が月平均9.9冊(全国平均9.7冊)、中学生が月平均3.6冊(全国平均2.9冊)と、いずれも全国平均を上回る結果がで

ていることから、全体的に本をよく読んでいるといえるでしょう。

#### ●中学生になると 読書時間が減少

##### ◇家で本を読む時間は？

家で本を読む時間(平均)を尋ねると、1位が約4割の人が回答した「30分以内」。以下「ほとんど読まない」、「1時間以内」と続いています。中学生のみでは、約4割が「ほとんど読まない」と回答。小学生のみでは約7割の児童が「30分以内」もしくは「1時間以内」と回答しています。



家での1日の平均読書時間をみると、小学生で「ほとんど読まない」と答えている人が1割強であるのに対し、中学生では約4割が「ほとんど読まない」と答えており、部活動などで多忙なことも考えられますが、危ぐされる点です。

#### ●小学生は図書室や学級文庫をよく利用する

##### ◇本の選び方は？

本の選び方については、約8割の人が「自分で本を見て選ぶ」と答えています。以下、「人気のある本」、「友達がすすめる本」と続いています。

##### ◇本をどのようにして手に入れていますか？

「あなたは、本をどのようにして手に入れることが多いですか。多い順に2つ選んでください」との問いに、多い順の1番目として最も回答が多いのが「買う(買ってもらう)」です。小学生のみでは「学校の図書室で借りる」が約4割と、「買う(買ってもらう)」をわずかながら上回っています。多い順の2番目として最も多いのが「家にある」です。小学生では

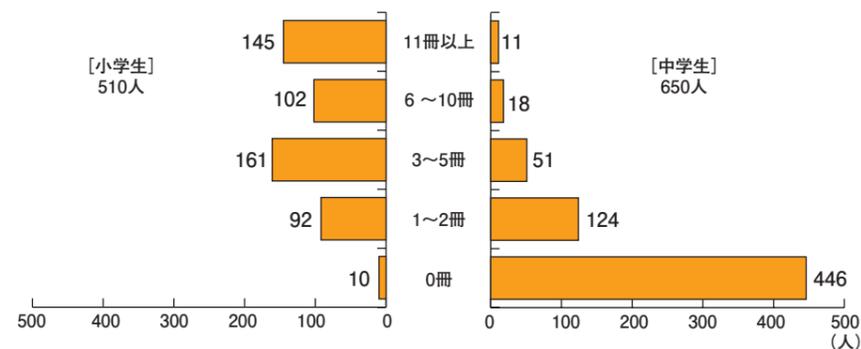


「学校の図書室で借りる」がトップ。中学生では、「友達などから借りる」と「家にある」とで半数以上を占める回答がありました。

◇図書室や学級文庫から1か月にどれくらいの本を借りますか？

「あなたは学校の図書室や学級文庫から、1か月にどれくらいの本を借りますか」との問いでは、小学生のトップは「3～5冊」、以下「11冊以上」、「6～10冊」と続き、よく利用しているといえます。しかし、全体では「0冊」がトップ。これは、中学生の約7割が「0冊」と回答していることが大きく影響しています。

また、本を手にする方法として、下のグラフから小学生は学校の図書室や学級文庫などをよく利用し、中学生は購入したものや家や友人の本を読み、学校の図書室や学級文庫の利用度が低いことが分かります。



◇どんな本が好きですか？

「あなたはどんな本が好きですか」との間に、群を抜いて「小説や物語」がトップで、約半数の人が答えています。3位になった「その他」には回答用紙に「マンガ」との記載が多く見受けられました。

●読み聞かせの効果は大きい

◇小学校1～2年のときと今では、どちらの方がよく本を読んでいますか？

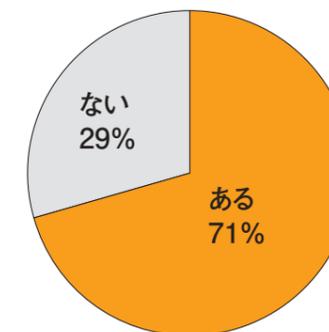
「あなたは、小学校1～2年のときと今では、どちらの方がよく本を読んでいますか」と尋ねたところ、約半数の人から「今の方が読んでいる」との回答を得ました。小学生だけでは、約3分の2の児童が「今の方が読

んでいる」と答えています。

◇親や大人の人、または地域の人に本を読んで聞かせてもらったことがありますか？

「あなたは、小学校に入学する前、家で親や大人の人によく本を読んで聞かせてもらっていたという思い出がありますか」との問いに、約3分の2の人が「ある」と答えています。また、あなたは「本を読むことが好きですか」との問いで、「どちらかといえば好き」か「好き」と答えた人のうち、約3分の2の人が「ある」と答えています。しかし一方で、「あなたは、お家の人や学校の先生以外に、本を読んで聞かせてもらったという思い出がありますか」との問いには、「ない」との回答が約6割を占める結果が出ました。

本を読むことが「好き」と答えた人のうち約7割の人が、小学校に入学する前、家で親や大人の人によく本を読んで聞かせてもらっていたという思い出があると答えていることから、幼年期での読み聞かせ活動が、その後の読書活動に好影響を与えるという傾向が現れています。



「本を読むことが好きと答えた人の幼年期での読み聞かせの経験の状況」

●おおむねよく利用

◇市立図書館の利用は？

最後に、市立図書館の利用を尋ねたところ、「時々あった」が約半数でトップ。約3分の1の人が「なかった」もしくは「あまりなかった」と答えています。



## 総社市の状況

## 2. 現状

子どもたちの生活環境の変化から、読書習慣が十分に形成されていないことや活字離れが進んでいるといわれることは、市内の学校の教諭もその認識を強くもっています。前項で述べたように総合学力調査では良好な結果が出ている反面、アンケート結果からは、中学生が学校の図書室や学級文庫から1冊も本を借りていない生徒が7割に及んでいること、家で本をほとんど読まない中学生が4割もいる結果が出ており、たいへん危ぐされることです。

また近年、読み聞かせのボランティア団体が市内で多く発足していることは、こうした読書離れに対して少なからず危機感をもつてのこととも考えられます。

読書習慣の形成は一朝一夕にできるものではなく、総社市子ども読書活動推進計画を策定し、継続的・統一的に、その形成に取り組む必要があると考えます。



## 第2章

## 計画の性格と基本となる考え方



# 1 計画の期間や目指すところ

## 1. 計画の性格

「総社市子ども読書活動推進計画」は、岡山県が策定した「岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」(平成15年3月)と整合を図りながら、総社市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や推進のための方策を示したものです。

また、市民一人ひとりが子どもの読書活動の推進に自主的に取り組むことができるよう、家庭、地域、学校、市立図書館のそれぞれが果たす役割などについても示しています。

なお、本計画における「子ども」とは、乳幼児から中学生までとします。

## 2. 計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間です。



## 3. 計画が目指すところ

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにします。そして、子どものときに本に親しむことは、その後の人格形成に大きな影響を与えます。楽しみながら本に親しみ、言葉を学び、創造力を育み、本と仲良くなる子どもが一人でも多く育つようにするためには、本に親しむことのできる読書習慣の形成を行うことが必要です。

すべての子どもたちが本を読む楽しさや喜びを味わうためには、子どもたち自身が本のおもしろさを発見することと、魅力ある本に出会える図書館・学校図書館のすばらしさを実感することが必要です。そして、子どもの読書活動に取り組む家庭や地域、学校、市立図書館が互いに連携し、個々の施策についても深く絡み合いながら推進され、子どもたちと本を結び付けるための力を一層引き出せるような環境づくりも目指します。

総社市内では、子どもたちが楽しい本と出会える環境づくりの一つとして、おはなしの語りや読み聞かせなどに取り組む団体やグループが活動しています。これらの取り組みを行っている大人たちの多くが、それぞれができることを持ち寄れば、行政や学校と連携し協働していくなかで、子どもたちと本とを結びつけるためのもっと大きな力を生み出せるのではないかと考えています。



## 2 計画推進の基本的な考え方

### 1. テーマ (基本理念)

楽しみ よろこび  
 どんどん読書

### 2. 基本目標

#### 1 読書のきっかけづくりから読書習慣の形成

子どもたちの成長に応じ、読書活動に興味をもてるよう機会や情報の提供に努め、きっかけづくりや読書習慣の形成と啓発活動をすすめます。

#### 2 家庭・学校・地域が相互に連携しながら読書環境の整備

読書活動は、家庭や学校、地域が生成するよりよい環境によって充実することから、これらの読書環境の整備をすすめます。

#### 3 ボランティア団体などとの協働による読書の魅力づくり

地域のボランティア団体などとの協働により、子どもたちの読書活動をすすめます。

### 3. 計画の推進

基本目標を達成するため、市立図書館や家庭、地域、学校が取り組む具体的なプロジェクトを第3章で示しています。そして、家庭や地域、学校、市立図書館との連携・協力関係を強化するとともに、教育委員会が事務を所掌し、財政的な面も含め本計画の推進を図ります。

また、事業の推進にあたっては、「計画・実施・評価」のサイクルをもって、推進することとします。

### 4. プラン概念図



# 第3章 具体的なプロジェクト

